

## 第144回幹事会議事要旨

日時 平成24年1月27日（金）13:30～17:30

場所 日本学術会議大会議室

出席者 （会長） 大西 隆

（副会長） 武市 正人、小林 良彰

（第一部） 佐藤 学、大沢 真理、後藤 弘子、丸井 浩

（第二部） 山本 正幸、生源寺 眞一、須田 年生、長野 哲雄

（第三部） 家 泰弘、荒川 泰彦、巽 和行、土井 美和子

---

（事務局長） 齋藤 敦

（事務局次長） 飯島 信也

（課長等） 清水 誠、上平 春樹、中澤 貴生、石原 祐志、渡部 良一

### 審議事項等

1 前回議事要旨の確認が行われた。

2 以下の公開審議が行われた。

(1) 東日本大震災復興支援委員会における分科会委員（産業振興・就業支援分科会）が決定された。

(2) 若手アカデミー委員会における委員が決定された。

(3) 科学者に関する国際人権問題委員会における分科会委員（国際人権対応分科会）が決定された。

(4) 科学と社会委員会運営要綱の一部改正及び分科会委員（政府、社会及び国民等との連携強化分科会、知の航海分科会）が決定された。

○新規設置

・課題別審議等査読分科会

・政府、社会及び国民等との連携強化分科会

○構成員の変更

・「知の航海」分科会

(5) 国際委員会運営要綱の一部改正及び分科会等委員（アジア学術会議分科会 ウブントゥ連合小分科会、G8及びICSU等分科会G8201小分科会、G8及びICSU等分科会 ICSU附置委員会対応小分科会、G8及びICSU等分科会 IAP附置委員会対応小分科会、アジア学術会議分科会）が決定された。

○新規設置

・G8及びICSU等分科会G82012小分科会

・G8及びICSU等分科会 ICSU附置委員会対応小分科会

・G8及びICSU等分科会 IAP附置委員会対応小分科会

○備考欄の変更

・IMU分科会

(6) 分野別委員会運営要綱の一部改正（新規設置2分科会・3小委員会、構成員数の変更4分科会・5小委員会、名称変更1分科会）及び委員会等委員（委

員会 5 件、分科会 40 件、小委員会 21 件のうち 17 件) が決定された。

○新規設置

- ・社会学委員会社会福祉系大学院のあり方に関する分科会
- ・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IGBP・WCRP・DIVERSITAS 合同分科会 LOICZ 小委員会
- ・数理科学委員会数理科学委員会 IMU 分科会
- ・地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IACS 小委員会
- ・基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会研究用原子炉のあり方検討小委員会

○構成員数の変更

- ・社会学委員会社会理論分科会グローバリゼーション小委員会
- ・史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会
- ・経営学委員会「リスクを科学する」分科会
- ・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IGBP・WCRP・DIVERSITAS 合同分科会 GLP 小委員会
- ・地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAHS 小委員会
- ・地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IASPEI 小委員会
- ・地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAG 小委員会
- ・情報学委員会安全・安心社会と情報技術分科会
- ・化学委員会有機化学分科会

○名称変更

- ・化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会（化学工学・触媒工学分科会から変更）

(7) 部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置が承認された。

○新規設置 第二部 ゲノムコホート研究体制検討分科会

(8) 科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会における委員が決定された。

(9) 医師の専門職自律の在り方に関する検討委員会における委員が決定された。

(10) 補欠の連携会員の選任の要望が承認され、推薦を行う部が一部に決定された。

(11) 国際会議等関係について、G8 学術会議出席に係る会員の派遣、平成 23 年度代表派遣（平成 24 年 2 月～3 月）が承認された。

(12) 4 件のシンポジウムの開催、2 件の国内会議の後援が承認された。提案 14 のシンポジウム開催は取り下げとなった。

以下の非公開審議が行われた。

(1) 特任連携会員の推薦様式についての幹事会決定の整理が承認された。

(2) 東日本大震災復興支援委員会における分科会委員（特任連携会員）が決定された。

(3) 科学者に関する国際人権問題委員会における分科会委員（特任連携会員）が決定された。

(4) 代表派遣における派遣者（特任連携会員）が決定された。

(5) 科学と社会委員会における分科会委員（特任連携会員）が決定された。

- (6) 国際委員会における小分科会委員（特任連携会員）が決定された。
- (7) 分野別委員会における分科会委員（特任連携会員）について審議が行われた。  
(ア) 国際対応分科会以外について

1名のみを候補者としている分科会の特任連携会員は、原案通り決定された。

複数名の候補者を提案した分科会については、特段の事情及び理由書を考慮し、特任連携会員が決定された。

特段の事情は、以下のとおりである。

- ・心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会  
(心理学と医療の両分野の連携を推進する観点から、日本精神神経学会を代表する方などを委員に加えていく必要があるため)
- ・法学委員会生殖補助医療と法分科会  
(第20期に設置された課題別委員会からの審議の継続性を図り、法的観点から審議のとりまとめを進める必要があるため)
- ・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同腫瘍分科会  
(腫瘍内科分野、腫瘍外科分野の両面から、日本国内で中心的役割を果たしている最先端の新規治療開発臨床医の参画が必要であるため)

(イ) 国際対応分科会について

(i) 国際学術団体に対応する分科会では、審議における専門性による特任連携会員（原則として1名以内）に加えて、国際学術団体の役員の追加もあり得るとの観点から、特任連携会員の決定が行われた。なお、以下の3分科会については提案のあった複数候補者のうち1名のみが決定された。

- ・農学委員会・食料科学委員会合同 I U S S 分科会
- ・基礎医学委員会 I C L A S 分科会
- ・地球惑星科学委員会国際対応分科会

(ii) 国際学術事業に対応する分科会（以下の2分科会）では、経過措置として、任期1年として認めることとし、併行して国際学術事業に対する学術会議の対応を検討するとの観点から、今後の見直しを条件に、特任連携会員が決定された。

- ・地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 I H D P 分科会
- ・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 I G B P ・ W C R P ・ D I V E R S I T A S 合同分科会

ただし、いずれにおいても、今回決定される特任連携会員の審議／業務期間は、最長の場合でも平成25年1月31日までとされた。

- (8) 分野別委員会における小委員会委員について審議が行われ、当該小委員会に親分科会委員が所属している小委員会の委員のみが承認された。
- (9) 科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会における委員（特任連携会員）が決定された。
- (10) 高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会における委員（特任連携会員）が決定された。

(11) 2件の外部委員候補者の推薦が承認された。